

平成22年5月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成22年5月24日（月曜日）午前9時30分から午前9時49分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第24号） 平成23年度から使用する相模原市立小学校教科用図書の採択基本方針について（学校教育部）

日程第 2（議案第25号） 相模原市スポーツ振興審議会委員の人事について（生涯学習部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 齋 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教育環境部長 村 上 博 由

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 兼 柿 沢 正 史 教 育 総 務 室 田 中 雅 幸  
教 育 総 務 室 長 担 当 課 長

学 校 教 育 課 長 土 肥 正 高 学 校 教 育 課 長 今 井 勉  
担 当 課 長

学 校 教 育 課 事 川 上 孝 生 ス ポ ー ツ 課 長 八 木 博  
指 導 主 事

ス ポ ー ツ 課 長 菊 地 原 真  
担 当 課 長

○事務局職員出席者

教育総務室主査 坂本正俊 教育総務室主任 田所耕祐

---

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、私、溝口と斎藤委員を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴人は2名でございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

---

□平成23年度から使用する相模原市立小学校教科用図書の採択基本方針について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第24号、平成23年度から使用する相模原市立小学校教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第24号、平成23年度から使用する相模原市立小学校教科用図書の採択基本方針について、ご説明申し上げます。

本件は、神奈川県教育委員会が定める平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針を受け、平成23年度から相模原市立小学校で使用する教科書の採択に向けて、本市教育委員会の採択方針について提案するものでございます。

それでは、土肥学校教育課長から具体的なことを説明させていただきます。

○土肥学校教育課長 それでは、議案第24号をご覧いただければと思います。

1、採択の基本原則といたしましては、(1)相模原市教育委員会が設置する「相模原市教科用図書採択検討委員会」の調査研究の結果を参考に、公正・適正を期し、採択する。

(2)文部科学省の「教科書編集趣意書」、神奈川県教育委員会が行う教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。

(3)学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

以上の3項目でございます。

この採択の基本原則は、神奈川県教育委員会が定めます平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に基づいて定めたものでございます。

採択の基本原則の1点目の中にございます相模原市教科用図書採択検討委員会は、本市教育委員会が行う教科用図書の採択に関し、必要な事項を教育委員会へ報告するために設置するもので、本年度は11名の委員で構成させていただきたいと考えております。

採択の基本原則の2点目、文部科学省の教科書編集趣意書につきましては、教科用図書の研究・調査の参考資料とするため、発行者が教科書編集の基本方針や特色、構成などについて記載いたしましたものを文部科学省が取りまとめ、提供しているものでございます。

採択の基本原則の3点目につきましては、神奈川県教育委員会が定める平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針の教科用図書採択基準に則り定めたものでございます。

続きまして、2、教科用図書調査研究の観点についてでございますが、平成23年度使用小学校教科用図書調査研究の観点及び平成23年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点を、別紙のとおりに定めるとしております。

恐れ入ります、別紙の方をご覧くださいと思います。

これは神奈川県教育委員会が定めます平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針の観点を受けまして、本市の教育としてふさわしい観点を定めたものでございます。

県教育委員会がかながわ教育ビジョンとの関連を掲げた部分には、本市の教育ビジョンでもあります相模原市教育振興計画との関連をあわせて掲げました。

また、各教科の観点につきましては、県が定めた観点ひとつひとつについて、新しい学習指導要領との整合性について吟味いたしました。

以上、基本原則及び採択の観点に基づき、教科書採択につきましては、ぜひとも公正なる採択ができますように、よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 採択の基本原則の1の採択検討委員会は、学校の先生や教育研究関係者、保護者の方も含めて、多方面の方からなるメンバーになっていると思うのですが、ちなみに昨年度はこの研究にどれくらいの時間、私たちが教科書を選んでいくときに、この研究の結果はすごく大事なものになると思うのですが、もし、昨年度にどれくらいの時間をかけていたかとか、それから、今年度はどのくらいの時間、日にちをかけて研究がされるのかというのがわかりましたら、教えてください。

○土肥学校教育課長 昨年度は2日、この検討委員会を開催いたしました。今年度の計画の中では2回、2日間をかけて行っていく予定となっています。

◎金川委員 想像するに、この調査をしたり、研究をしたりしていくのは、その前の段階の資料を準備したりするのも、すごく大変な労力とお金と時間がかけているのではないかと思いますけれども、子どもたちのためにそういう時間がかけているというのは幸せなことだなというふうに感じますし、それをもとに私たちが採択していくことになるのかなと思っているので、重要なところだと感じます。

◎斎藤委員 先ほど県の調査研究の観点との違いの中で、相模原市教育振興計画のことをまず重点に挙げられているようですけれども、それを取り入れて、今回の教科書採択に対して、相模原市独自で考えている点というのは何かをちょっと補足していただけないでしょうか。

○土肥学校教育課長 相模原市独自の部分という、今のご質問でございますが、別紙でございますが、教科・種目に共通な観点という部分で、(ア)教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連というところでは、県の場合は、ここに「新たに規定された」という文言が入っていましたけれども、今後も恐らくこの方針を続けて使用していただくというような観点から、本市の場合は、あえてそういった文言は入れてございません。また、学習指導要領の部分では、県は主な改善事項の4点を取り上げて示しておりましたが、本市では学習指導要領全体の趣旨を踏まえるものとしたしまして、ここに改善事項の4点を特筆して掲載することをあえていたしませんでした。

また、先ほどもございましたが、かながわ教育ビジョンを受けるということは当然のことだとは思いますが、本市独自の計画というのが定められたことから、上段に相模原市教育振興計画の方を載せさせていただいたという経緯でございます。

それから、もう1点、先ほどは触れませんでした、その下の(ウ)内容の部分で、3点目に「思考力、判断力、表現力等をはぐくむ内容は充実しているか」という項目を入れさせていただきました。これは本市がこれまで教育活動を展開するに当たって、大変大事にしてきたものであり、なおかつ、その上の「繰り返し学習させる内容は充実しているか」、これは基礎基本の充実という視点であるというふうに私どもはとらえておりますので、基礎基本の部分と、思考力、判断力、表現力を活用する部分と、やはり両方とも充実していこうといった趣旨の中で、市独自に入れさせていただいた項目でございます。

◎溝口委員長 採択の基本原則の3番なのですけれども、特性という言葉が書いてございま

すが、私は去年もこの時期に質問したのを覚えているのですが、この相模原市の児童・生徒の特性というのは、例えばどんなふうなことを想定されているのでしょうか。

◎土肥学校教育課長 地域の特性と申しますか、新しい指導要領の改訂の趣旨にもなっていますが、先ほども出ましたが、相模原市ではこれまでもそれぞれの教科の中で子どもたちの体験学習を重視し、物と触れあう中で、実体験を伴いながら教科の内容について学んでいくといったことも大事にしておりまして、先ほど出ました思考力、判断力、表現力ということも重視した教育活動を展開してまいりました。

そういった趣旨で、地域の中で子どもたちとともにそういった学習を展開してきたこれまでの経緯とその中で子どもたちが育ってきた、子どもたちがそういう学習にやはり慣れていると申しますか、そういった学習をずっと続けてきた趣旨をこれからも継続して、また発展していけるような観点で教科書を見ていこうといった趣旨でございます。

◎溝口委員長 それに関連しまして、私はこの前、5月8日に相模川ビレッジ若あゆの体験学習に参加させていただきました。子どもたちが非常に生き生きとご飯をつくったり、具体的にはキュウリとかナスの苗を植えたり、トウモロコシの種をまいたり、一生懸命にしておりました。教科の指導も大切なのですが、今、学校教育課長の方から説明がありました体験学習も非常に大切だと私も思っておりますので、今後もぜひ充実させていただきたいというふうに考えてございます。

◎小林委員 今年度の観点の中で、学校教育課長の方から新たに「思考力、判断力、表現力等をはぐくむ内容は充実しているか」というのを加えましたという話がありました。その項目は、各教科・種目別の観点の中でどのように生かされているのか、お願いいたします。

◎土肥学校教育課長 一部の教科の中には同様の表現が入っておりますが、全体の中では共通の観点としてお示ししております。各教科・種目別の観点についてでございますが、学習指導要領の改訂に伴います各教科のいわゆる新しい目標というのがございます。また、当然、その目標の改善点というのがございますし、それぞれの教科がこれから大事にしていくという、改訂の要点というのがございます。こういった文言でありますとか、内容に照らし合わせてみまして、果たして県の方から示されたものが適切かどうかということ、それぞれの教科の担当の指導主事が吟味させていただいて、その中で、これで適切だろうというふうな判断をした中で、共通の観点として加えさせていただいたという、こういう経緯でございます。

◎溝口委員長 今年度の採択の基本方針は多少異なる点があるということですが、採

採択の流れや手続きの変更点はございませんでしょうか。

○土肥学校教育課長 採択の流れそのものにつきましては、従来と全く変わりございません。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第24号、平成23年度から使用する相模原市立小学校教科用図書の採択基本方針についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第24号は可決されました。

---

#### □相模原市スポーツ振興審議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第25号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第25号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、阿部正男氏から、任期途中ではございますが、組織上の都合により辞職したい旨の申し出があったため、これを承認するとともに、辞職に伴う後任の委員をスポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき委嘱いたしたく提案するものでございます。

それでは、辞職に伴う後任の委員につきまして、ご説明させていただきます。

後任の委員としてご提案させていただいております尾澤洋二氏でございますが、平成22年5月25日付でご委嘱申し上げるもので、学識経験者として相模原市立中学校長会からご推薦をいただいております。現在、北相中学校長でございます。

スポーツ振興審議会委員の任期といたしましては、委嘱の日から2年でございます。

なお、今回の任命に当たり、市長に意見を求めましたところ、特に意見がない旨の回答をいただいております。

以上で、議案第25号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定いただきますようお願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。それでは、これより質疑、ご意見等ございましたらお

願います。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第25号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事についてを原案どおり決める  
にご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第25号は可決されました。

では、最後に、次回の会議予定日でございますが、6月17日木曜日、午後2時から教  
育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は6月17日木曜日、午後2時の開催予定といたしま  
す。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

---

□閉 会

午前9時49分 閉会